

「ふくちやま食べる応援」事業 登録店舗募集要項

事業名

「ふくちやま食べる応援」事業 ～買って、食べて まちのお店を応援しよう！～

事業の目的

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている市内飲食店等のテイクアウト（持ち帰り）・宅配商品に関する情報を発信するとともに、商品購入額に応じて観光推奨土産品及びグルメクーポン等（割引代金）を配布することにより、店舗の利用促進及び地域経済の活性化を図る。

あわせて、登録店舗がテイクアウト・宅配商品の材料として、地場産農産物等の消費拡大を図ることで、地元農業者及び地元農業者及び地元小売店を支援する。

対象事業者

福知山市内で飲食店・スイーツ店を営む中小企業・小規模事業者

申請要件

- 新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少していること
- 食品衛生法による営業許可（飲食店営業、喫茶店営業、菓子製造業）を受けている事業者

事業実施内容

- (1) 市ホームページにてあらかじめ登録されたテイクアウト・宅配が可能な店舗の情報を無料で掲載する（事前に登録店舗の認定が必要）
- (2) 登録店舗でテイクアウト・宅配商品について 1,000 円購入ごとに引換券 1 枚を配布し、5 枚で 1,000 円相当の観光推奨土産品及び登録店舗で使用できる 1,000 円分のグルメクーポン券（500 円×2 枚）と引換（福知山観光協会にて引換）
- (3) 地場産の食材、もしくは市内の小売店（大型店舗・チェーン店を除く）から仕入れる食材を使用する登録店舗に 50,000 円の協力金を支払う

事業実施期間

令和 2 年 5 月 22 日(金)～9 月 30 日(水)（換金請求期限は、10 月 16 日(金)まで）

登録店舗募集期間

令和 2 年 5 月 11 日(月)～8 月 31 日(月)

※令和 2 年 5 月 16 日(土)までに受付した登録店舗は、5 月 22 日(金)の新聞折込のチラシに掲載予定。その後受付分も、市のホームページ、チラシ等で情報発信を行う。

登録店舗申請方法

以下の書類を、登録店舗募集期間中に、福知山観光協会へ提出

- (1) 登録店舗申込書

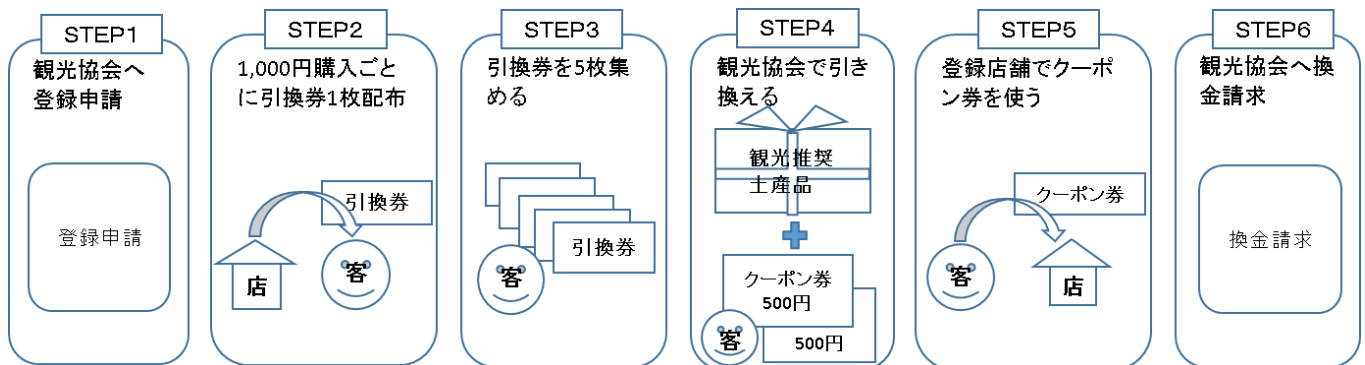
(2) 営業許可証（飲食店営業、喫茶店営業、菓子製造業）の写し

登録店舗申請書類等様式

登録店舗申込書（福知山観光協会ホームページにてダウンロード）

登録申請から事業開始後の流れ(登録店舗側)

- ① 登録店舗申込書を福知山観光協会へ送付（メール送付か窓口）
- ② 福知山観光協会の審査通過後、登録店舗として認定の旨通知される
- ③ 市ホームページで、登録店舗として掲載・紹介
- ④ 福知山観光協会から送付される引換券と広報物を店舗に設置
- ⑤ 5月22日以降、客がテイクアウト・宅配商品1,000円購入ごとに、引換券1枚配布
- ⑥ 引換券配布時には、裏面の所定欄に、配布した登録店舗名（スタンプ可）を記入する
- ⑦ 客がグルメクーポン券を利用されると、その場で1枚につき500円割引を行う
- ⑧ グルメクーポン券利用後は、裏面の所定欄に、割引を行った登録店舗名（スタンプ可）を記入する
- ⑨ 使用済みグルメクーポン券の実績を集計し、換金請求書と使用済みクーポン券を福知山観光協会へ提出する(換金請求期限は、10月16日(金)まで)
- ⑩ 提出済みのグルメクーポン券は、福知山観光協会において毎週月曜日に集計され、約10日後までに指定口座に入金される



※50,000円の協力金は店舗登録後、市から指定口座へ振り込まれます

その他

登録店舗の申請にあたり、万一虚偽申請や不正行為があった場合には、「ふくちやま食べる応援」事業グルメクーポン券の換金の中止、地場産・地元食材使用に係る協力金の返還、及び法的措置を取る場合があります。

申請先・問合せ先

一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社福知山地域本部
福知山観光協会
〒620-0045

福知山市駅前町439番地（JR・丹鉄福知山駅北口観光案内所内）

T E L (0773) 22-2228 F A X (0773) 24-4440

H P <http://dokkoise.com/> MAIL dokkoise@pluto.plala.or.jp